

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。
なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
国土交通大臣 中野 洋昌

◇事業の種類

一般国道3号改築工事(南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」)並びにこれに伴う
県道、市道及び二級河川付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

鹿児島県阿久根市鶴川内字堂満山内から同市西目字山之中地内まで

◇会場

阿久根市民交流センター(風テラスあくね)交流室1・2
(鹿児島県阿久根市塩鶴町二丁目2番地)

◇日時

令和7年3月19日(水曜日)
午後7時00分から午後8時30分(受付開始午後6時30分)

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
用地担当・用地第二課 計画担当・計画課
電話 099(216)3111

※来場にあたってのお願い

- ・会場におきましては、受付簿にお名前、ご住所及び電話番号のご記入をお願いいたします。
- ・来場者様の交通費等は、当所で負担しかねますので、何卒ご理解の上、ご容赦ください。